





平成29年10月16日

各 位

会 社 名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社 代表 者名 代表 取締役 安藤 潔コード・上場 4764・ JASDAQ 問合せ先 取 締 役 山口 慶一電話番号 03-5259-5300(代表)

AIP 証券株式会社の株式取得(完全子会社化)に関するお知らせ

当社は、平成29年10月16日開催の取締役会において、AIP証券株式会社(以下「AIP証券」といいます。)の株式を取得し、完全子会社化することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件株式取得は、平成29年10月16日(第1回譲渡日:1,688,177,668株)と平成29年11月2日(第2回譲渡日:470,004,900株)の2段階に分けて行う予定です。

- 1. 株式取得(完全子会社化)の理由
- (1). 当社のこれまでの状況

当社は、平成8年2月に株式会社デジタルデザイン(平成29年5月より、「SAMURAI&J PARTNERS株式会社」に商号変更しております。)として設立され、平成12年6月に、大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現「東京証券取引所 JASDAQ グロース市場」)に上場しました。その後、当社グループはネットワークアクセスの高速化技術を利用した「FastConnector」、クラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT」、企業向け画像共有ソフト「CorporateCast」、画像処理技術を応用した「ImageReporter」などの主要プロダクトの販売推進を行うとともに、上記プロダクトの顧客向けカスタマイズを中心としたSI(System Integration)事業の強化を進めており、収益力向上のための基礎的な業務能力強化に注力するとともに、内部管理体制においても見直しておりました。

しかしながら、その一方で、当社グループの連結売上高は年々減少している状況が続いており、第 20 期及び第 21 期には連結当期純損失を計上しております。当社グループの IT サービス事業におきまして、クラウド型デジタルデータ化サービス「BizIT」を活用し、平成 28 年 9 月より総務省の「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」に参加し、平成 29 年 3 月に無事に実証事業を完了したものの、直近の第 21 期におきましては、連結売上高 148,133 千円(前連結会計年度比 4.4%減)、連結営業損失 86,534 千円を計上しております。

当社の最近3年間の主要な連結業績

回次		第 19 期	第 20 期	第 21 期
決算年月		平成 27 年 1 月	平成 28 年 1 月	平成 29 年 1 月
売上高	(千円)	180,920	155,014	148,133
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	17,398	6,334	△83,856
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	13,384	△11,228	△143,404

このような経営環境下において、早期の売上高の拡大と収益力の回復を急ぐため に現在の経営陣となった平成29年4月から、当社は、同年5月30日付「当社連結 子会社の固定資産譲渡及び特別利益(固定資産売却益)の計上に関するお知らせ」 にてお知らせのとおり、当社の連結子会社である株式会社ディーキューブの保有す る不動産の効率的運用と財務体質の改善を図るため、同社が保有する賃貸用不動産 (東京都千代田区神田)を 265.892 千円にて譲渡しております。また、同日付「当 社連結子会社の固定資産売却に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」にてお知ら せのとおり、当社の連結子会社である DD インベストメント株式会社が所有する SMART EXCHANGE (外貨両替機) の 2 台を 3,000 千円にて売却しております。 これらの各固定資産の売却資金を当社の事業資金としたほか、同年6月13日付「不 動産の取得に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、当社の収益体質改善のため、 収益不動産(大阪市中央区東心斎橋)を取得することにより、既存事業の立て直し を図り、安定収益の確保を実現いたしました。しかしながら、さらなる売上高の拡 大と収益力の回復及び成長を実現させるためには、既存事業への注力だけではなく、 当社の取締役らが有するノウハウを最大限活かすことのできる新たな分野における 外部成長機会を積極的に取り込み、事業基盤の再構築を行うことが不可欠であると の判断に至りました。

現在の当社グループの主な事業領域は IT 事業及び不動産事業でありますが、現在の各取締役は、金融・投資分野においてそれぞれの経験に基づくノウハウを有していることから、当社グループが今まで注力が不十分であった金融・投資分野に大きな機会があると考えております。当社は、同分野への事業進出を図り、かつ、その先に拡大が見込まれる市場及び技術への先行投資を行うことによって、現在の各取締役の有する金融・投資領域におけるノウハウ及び当社が予てより主たる事業領域としていた IT 領域でのノウハウを組み合わせ「金融×IT」という新分野において、売上高の拡大及び収益力の回復並びに成長の実現を図るべく、具体的に検討してまいりました。

(2). 当社がこれから事業展開を検討している分野

当社は、当社の各取締役の得意とする金融・投資分野との親和性が高いと考えられる、以下の分野(以下「本件事業分野」といいます。)において事業展開をしていく方針です。

① 投資銀行事業

投資銀行事業は、株式の公開・非公開に拘わらず企業に対して、(a)エクイティファイナンス (株式等を用いた資金調達)、(b)デットファイナンス (債券・ローン等を用いた資金調達)、及び(c)M&A (合併・買収) のビジネス提案 (事業スキーム (金融面) の立案・契約・ファイナンス実行支援等のアドバイザリー業務) を行うほか、(d)投資ファンドの組成・運用業務やプリンシパル投資業務を行うものであります。

② クラウドファンディング事業

クラウドファンディング(CrowdFunding)は、群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語であり、ある目的のためにインターネットを通じて不特定多数の個人から少しずつ資金を集め、企業や自治体と投資家を結びつけるものであり、大きく分けて「寄付型」「購入型」「ファンド(投資)型」「株式型」「不動産特定共同事業」「貸付型(ソーシャルレンディング)」があります。現在のところ、日本では寄付型や購入型が主流ですが、クラウドファンディングは形態に拘わらず全体として今後も成長が見込める市場として注目されております。

(3). 事業開始の趣旨

当社は、当社の各取締役が有する金融・投資分野におけるノウハウを活かしつつ、本件事業分野へ参入するためには、当該事業分野に関する経験と能力を有する人材採用、あるいはそれらを有する企業の買収や業務提携等を適時かつ迅速に行う必要があると考えておりました。

そのような中、当社は、AIP 証券の筆頭株主である共同計画株式会社(以下「共同計画社」といいます。)及びAIP 証券より、AIP 証券の株式譲渡及び同社の増資の引受けの打診を受けておりました。同社は平成 14 年の会社設立以来、投資銀行ビジネス(アドバイザリー、ファンド組成、プリンシパル投資)を中心に事業を行っている証券会社であり、金融商品取引法に基づき第一種・第二種金融商品取引業をに係る登録番号「関東財務局長(金商)第 36 号」の登録を行っており、さらには平成27 年 6 月に投資型クラウドファンディングサイト「スマートエクイティ」(資金のファンディング機能)(注 1)を運営しているほか、平成29年3月に金融商品取引法に基づき「電子申込型電子募集取扱業者」(注 2)に係る関東財務局の登録も行っている数少ない証券会社であります。

このように、AIP 証券が行っている事業は、当社が展開を検討している本件事業分野との親和性が高く、特に、クラウドファンディング事業に関しては、株式、債券、ファンドのクラウドファンディングを、日本で総合的に手掛けるための金融商品取引法上の登録も行っております。

- (注1) スマートエクイティは、AIP 証券が提供している、インターネットを通じてさまざまな種類の投資を手軽に始めることのできる新しいクラウドファンディングのサービスであり、平成29年9月時点において、計24本の商品の募集を行っております(URL: https://smartequity.jp/)。
- (注2) 電子募集取扱業務(金融商品取引法第29条の2第1項第6号に規定する業務をいい、ホームページ等の方法をもってみなし有価証券の募集・私募の取り扱いを行うこと。)を行い、これに対して顧客にホームページ等の方法をもって、当該みなし有価証券の購入の申込をさせる業務をいいます。

(4). 条件の合意に至る経緯

当社は、AIP 証券の株式取得にあたり、同社に対する財務デューデリジェンス及び法務デューデリジェンスなどを行い、同社の94.44%の株式を有する共同計画社との間で株式譲渡契約の条件について協議を重ねた結果、当社が依頼した第三者算定機関である南青山 FAS 株式会社 (代表取締役:仙石 実 以下、「南青山FAS」といいます。)による算定・分析結果(注)も踏まえ、共同計画社に対して支払う AIP 証券株式の譲渡価格を433百万円とし、そのうち333百万円を平成29年10月16日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」による調達資金が平成29年10月16日付「第三者割当により発行される株式の募集に関するお知らせ」による調達資金が平成29年11月1日に当社に入金された後に支払うという条件にて合意に至りました。

なお、AIP 証券は、平成 29 年 10 月 16 日付で共同計画社との間で、AIP 証券が保有する子会社(プロデュース TMY 株式会社:土木、建築工事の設計施工及び請負)株式、合同会社(合同会社ソーラーアセットマネジメント:株式の取得、保有及び処分並びにその他の投資事業)社員持分及び債権を帳簿価格にて共同計画社に対して 53 百万円で譲渡する(以下「本件債権等譲渡」といいます。)旨の契約を締結しております。これは、本件債権譲渡等の対象である子会社株式、合同会社持分及び債権は、当社がこれから事業展開を行う上で必ずしも必要なものではなく、また共同計画社の関与を前提として保有していたものであることから、共同計画社に譲渡したものであります。そこで、当社が共同計画社に対して AIP 証券の株式取得の対価として実際に支払う額を、上記の 433 百万円から当該 53 百万円を控除した額とするため、当社は、AIP 証券及び共同計画社との間で、平成29年10月16日付で以下の内容の契約を締結しております。

- ①共同計画社が AIP 証券に対して負う、本件債権等譲渡に係る対価の支払債務を、当社が免責的に引き受けること。
- ②当該債務引受けにより、平成29年10月16日の株式譲渡契約の締結と同時 に当社が共同計画社に対して支払う333百万円に係る債務のうち、53百万 円については、弁済されたものとすること。
- ③上記①により当社が引き受けた、本件債権等譲渡に係る対価(53 百万円) の弁済日を、本第三者割当増資に係る払込みが実行された日の翌日とする こと。

当社は、共同計画社に対して支払う株式譲渡価格のうち、平成29年10月16日付で支払う280百万円については、一時的に手元の現預金から充当する予定です。また、AIP 証券の5.56%分の株式については、当該株式の全部を保有する少数株主である株式会社太陽商事(以下「太陽商事社」といいます。)と当社との間で、平成29年10月16日付で株式譲渡契約を締結し、当社が太陽商事社の保有する当該AIP 証券株式の全部を譲り受けることにより、AIP 証券は当社の完全子会社となる予定です。なお、当該AIP 証券株式の対価として当社が太陽商事社に対して支払う額は25百万円であり、その支出時期は平成29年10月16日であります。当社は、太陽商事社に対して支払う株式譲渡価格25百万円については、一時的に手元の現預金から充当する予定です。

(注) 南青山 FAS と当社の間には重要な利害関係はありません。株価算定に おいては、事業計画書に基づき将来獲得すると予想されるフリー・ キャッシュ・フローの見積もりが可能であること、及び、AIP 証券は 事業の継性を前提としていることから、DCF 法を採用しております。 当該株価算定の結果、AIP 証券の株式価値は、406,205 千円から 569,556 千円と算定されており、当社の取得価格は算定結果の範囲内 となっております。当該株価算定の基礎となる事業計画書は AIP 証券 と当社との間で作成したものであり、平成30年3月期のフリー・ キャッシュ・フローは $\triangle 52$ 百万円であるものの、クラウドファンディ ングのプラットフォームとなるウェブサイトのリニューアルや顧客情 報を管理するためのシステムの強化、投資銀行事業の営業担当、クラ ウドファンディング事業の企画、オペレーション及びシステム開発担 当の採用に取り組むことに加え、当社の取締役らが有する金融・投資 分野におけるノウハウ、ネットワークを活かすことにより、平成33年 3月期には81百万円のフリー・キャッシュ・フローを想定しておりま す。クラウドファンディングは今後も成長が期待される分野であり、 かつ、会員数の増加に応じて収益性が増していくビジネスモデルであ ることから、平成34年3月期以降においても継続して成長が見込まれ ますが、当該株価算定においては平成33年3月期のフリー・キャッ シュ・フローを基準に継続価値を算出しております。

2. 異動する子会社 (AIP 証券株式会社) の概要

(1).	名 称	AIP 証券株式会社			
(2).	所 在 地	東京都港区西新橋一丁目 15番6号 内幸町企画ビル 5F			
(3).	代表者の役職・氏名		墨田 聖陽	<u>,</u>	
(4).	事業内容	・投資銀行事業・クラウドファンデ	イング事業		
(5).	資 本 金	224,892,417 円(平成	224,892,417 円(平成29年3月31日現在)		
(6).	設立年月日	平成14年2月22日			
(5)	大株主及び	共同計画株式会社		94.44%	
(7).	持株比率(注)	株式会社太陽商事		5.56%	
(8).	上場会社と当該	を会社との間の関係			
	資本関係	該当事項はありません	ん 。		
	人的関係	該当事項はありません	 ん。		
	取引関係	該当事項はありません。			
(9).	当該会社の最近	13年間の経営成績及	び財政状態		
決算期		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	
純	資 産	114,847 千円	78,930 千円	100,798 千円	
総	資 産	141,831 千円	104,702 千円	122,147 千円	
1 株当たり純資産		0.50 円	0.34 円	0.06 円	
売	上 高	9,474 千円	19,779 千円	50,783 千円	
営	業 利 益	△28,714 千円	△33,911 千円	△22,849 千円	
経	常 利 益	△35,404 千円	△35,627 千円	△23,312 千円	
当	期 純 利 益	△35,694 千円	△35,917 千円	△23,602 千円	
1 当	株 当 た り 期 純 利 益	△0.15 円	△0.15 円	△0.01 円	
1 杉	株当たり配当金	-円	-円	-円	

⁽注)大株主及び持株比率については、平成29年10月13日時点となっております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1).	名称	共同計画株式会社	
(2).	所 在 地	東京都江東区豊洲二丁目 6 番 5 号	
(3).	代表者の役職・氏名	代表取締役 川戸 航介	
(4).	事 業 内 容	株式及び有価証券の保有、売買及び運用	
(5).	資 本 金	30 百万円	
(6).	設 立 年 月 日	平成 26 年 8 月 26 日	
(7).	純 資 産	32 百万円	
(8).	総 資 産	906 百万円	
(9).	大株主及び持株比率	川戸 航介 100.009	
(10).	上場会社と当該会社との間の関係		
	資 本 関 係	該当ありません。	
	人 的 関 係	共同計画株式会社の代表者である川戸航介は、異動	
	人的関係	する子会社の取締役であります。	
	取 引 関 係	該当ありません。	
	関連当事者への	事者への該当ありません。	
	該 当 状 況		

(1).	名称	株式会社太陽商事
(2).	所 在 地	東京都新宿区河田町 3 番 15 号
(3).	代表者の役職・氏名	代表取締役 川戸 航介
(4).	事 業 内 容	株式及び有価証券の保有、売買、運用
(5).	資 本 金	5 百万円
(6).	設 立 年 月 日	平成 21 年 10 月 8 日
(7).	純 資 産	6 百万円
(8).	総 資 産	40 百万円
(9).	大株主及び持株比率	川戸 航介 100.00%
(10).	上場会社と当該会社と	との間の関係
	資 本 関 係	該当ありません。
	人 的 関 係	株式会社太陽商事の代表者である川戸航介は、異動
	人 的 関 係 	する子会社の取締役であります。
	取 引 関 係	該当ありません。
	関連当事者への	該当ありません。
	該 当 状 況	

4. 取得株式数,取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1).	異動前の所有株式数	0 株 (議決権所有割合: 0.00%)
		第1回譲渡日:1,688,177,668株
(2).	取得株式数	(議決権の数:1,688,177,668 個)
(2).	以 待 体 八 数	第 2 回譲渡日: 470,004,900 株
		(議決権の数: 470,004,900 個)
(3).	取 得 価 額	470 百万円 (注)
		2,158,182,568 株(議決権の数:2,158,182,568 個)
(4). 異動後の所有株式数		(議決権所有割合: 100.00%)
		(第1回譲渡日後、第2回譲渡日までは、78.22%)

(注) AIP 証券の株式を保有している共同計画社(433 百万円)及び太陽商事社(25 百万円)、並びに弁護士費用、登録免許税を含む登記関連費用、反社会的勢力に関する調査費用、その他事務費用等の取得に係る費用であります。

5. 株式取得の日程

(1).	取締役会決議日	平成29年10月16日
(2).	契約締結 日	平成29年10月16日
(3).	株式譲渡実行日	平成29年10月16日(第1回譲渡日)
		平成29年11月2日(第2回譲渡日)

6. 今後の見通し

本株式取得(完全子会社化)が今期及び将来の当社グループの業績に与える影響につきましては、現時点において未定であります。当社グループは、今後、投資銀行事業及びクラウドファンディング事業を展開する方針です。両事業においては、①第一種・第二種金融商品取引業者である AIP 証券が有する投資家、地方証券会社を中心とする証券会社とのネットワーク及び②当社の各取締役が有する投資家、地方銀行を中心とする国内金融機関及び国内金融保証会社、インドネシア共和国、大韓民国、カンボジア王国、スリランカ民主社会主義共和国等のアジアを中心とする世界中の金融機関とのネットワークを有機的に共有し、かつ当社及び AIP 証券が有するエクイティファイナンスからストラクチャードファイナンスに及ぶ幅広い金融ノウハウ、IT ノウハウを融合させることにより事業拡大を目指して参ります。

今後、子会社における商号の変更及び定款の一部変更並びに役員の異動を予定しております。なお、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

以上